

健全化比率DB (八代市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 八代市	2008(H20)年 八代市	2009(H21)年 八代市	2010(H22)年 八代市	2011(H23)年 八代市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.68	2.75			
	1-002	実質赤字比率 *	2.81	2.88			
	1-003	早期健全化基準(11.25～15%)	-11.76	-11.72			
	1-004	(参考)公営比率 *	3.22	4.76			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	3.38	4.97			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	5.90	7.51			
	1-007	連結実質赤字比率 *	6.19	7.84			
	1-008	早期健全化基準(16.25～20%)	-16.76	-16.72			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	16.79	16.90			
	1-010	実質公債費比率 *	17.00	16.54			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	17.97	17.40			
	1-012	将来負担比率	167.9	151.7			
	1-013	将来負担比率 *	177.5	159.6			
	1-014	修正将来負担比	161.1	143.0			
	1-015	修正修正将来負担比率	170.3	150.4			
	1-016	参考資料 *	4.69	4.27			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	13.04	13.52			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	52.50	65.77			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	45.34	58.70			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	28.83	28.26			
	1-021	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	-2.68	-2.68			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市Ⅲ-1	都市Ⅲ-1			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	財政統計研究所 *	2.67	2.75			
	1-025	(切捨処理後の比率)	5.89	7.51			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	16.7	16.9			
	1-027	将来負担比率	167.8	151.6			
	1-028	総務省 公表比率	-	-			
	1-029	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-			
		16.7	16.9				
		167.8	151.6				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	2.67	2.75		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.68	2.75		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.81	2.88		
	2-035	早期健全化基準(11.25～15%)		-11.76	-11.72		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		828,764	878,939		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		30,976,150	31,920,794		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		29,522,404	30,559,148		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,453,746	1,361,646		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	会計等の会計名と実質収支額 (1～	一般会計等1	実質収支額	828,547	878,939		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	ケーブルテレビ事業特別会計			
2-043		一般会計等2	実質収支額	0	0		
2-044		一般会計等3	会計名	診療所特別会計	診療所特別会計		
2-045		一般会計等3	実質収支額	217	0		
2-046		一般会計等4	会計名				
2-047		一般会計等4	実質収支額				
2-048		一般会計等5	会計名				
2-049		一般会計等5	実質収支額				
2-050		一般会計等6	会計名				
2-051		一般会計等6	実質収支額				
2-052		一般会計等7	会計名				
2-053		一般会計等7	実質収支額				
2-054		一般会計等8	会計名				
2-055		一般会計等8	実質収支額				
2-056		一般会計等9	会計名				
2-057		一般会計等9	実質収支額				
2-058		一般会計等10	会計名				
2-059		一般会計等10	実質収支額				
2-060		一般会計等11	会計名				
2-061		一般会計等11	実質収支額				
2-062		一般会計等12	会計名				
2-063	一般会計等12	実質収支額					
2-064	一般会計等13	会計名					
2-065	一般会計等13	実質収支額					
2-066	一般会計等14	会計名					
2-067	一般会計等14	実質収支額					
2-068	一般会計等15	会計名					
2-069	一般会計等15	実質収支額					
2-070	一般会計等16	会計名					
2-071	一般会計等16	実質収支額					
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	828,764	878,939	
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	5.89	7.51	
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-	
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	5.90	7.51	
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	6.19	7.84	
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.76	-16.72	
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	3.22	4.76	
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	3.38	4.97	
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	1,827,054	2,397,325	
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	30,976,150	31,920,794	
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	29,522,404	30,559,148	
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,453,746	1,361,646	
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	828,764	878,939
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険特	国民健康保険特別会計
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	493,497	726,780
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑤	⑤
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	老人保健医療特	老人保健医療特別会計	
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	-229,385	-20,081	
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	②	③	
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	介護保険特別会	後期高齢者医療特別会計	

3-093	10	公営事業3	実質収支額	32,654	26,832		
3-094	11	公営事業4	事業区分	②	②		
3-095	12	公営事業4	会計名	圏域介護認定審	介護保険特別会計		
3-096	13	公営事業4	実質収支額	0	101,190		
3-097	14	公営事業5	事業区分	⑧	0		
3-098	15	公営事業5	会計名	交通災害共済事			
3-099	16	公営事業5	実質収支額	0			
3-100	17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101	18	公営事業6	会計名				
3-102	19	公営事業6	実質収支額				
3-103	20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104	21	公営事業7	会計名				
3-105	22	公営事業7	実質収支額				
3-106	23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107	24	公営事業8	会計名				
3-108	25	公営事業8	実質収支額				
3-109	26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110	27	公営事業9	会計名				
3-111	28	公営事業9	実質収支額				
3-112	29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113	30	公営事業10	会計名				
3-114	31	公営事業10	実質収支額				
3-115	32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116	33	公営事業11	会計名				
3-117	34	公営事業11	実質収支額				
3-118	35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119	36	公営事業12	会計名				
3-120	37	公営事業12	実質収支額				
3-121	38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122	39	公営事業13	会計名				
3-123	40	公営事業13	実質収支額				
3-124	41	法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125	42	法適1	資金不足・剰余額	373,870	396,498		
3-126	43	法適2	会計名	病院事業会計	病院事業会計		
3-127	44	法適2	資金不足・剰余額	327,654	287,167		
3-128	45	法適3	会計名	0	0		
3-129	46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130	47	法適4	会計名	0	0		
3-131	48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132	49	法適5	会計名	0	0		
3-133	50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134	51	法適6	会計名	0	0		
3-135	52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136	53	法適7	会計名	0	0		
3-137	54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138	55	法適8	会計名	0	0		
3-139	56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140	57	法適9	会計名	0	0		
3-141	58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142	59	法適10	会計名	0	0		
3-143	60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業特	簡易水道事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	公共下水道事業	公共下水道事業特別會計		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	農業集落排水事	農業集落排水処理施設事業特別會計		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	浄化槽市町村整	浄化槽市町村整備推進事業特別會計		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	1,827,054	2,397,325		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	16.79256	16.90035		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	16.7	16.9		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	15.79520	17.30798		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	17.58032	16.84834		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	17.00216	16.54472		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	17.97208	17.40312		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	4,302,990	4,735,704		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	4,810,218	4,538,449		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	4,579,885	4,567,323		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	31,201,804	31,140,203		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	29,386,143	29,537,870		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,815,661	1,602,333		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	3,959,421	3,778,819		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	31,140,203	30,976,150		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	29,537,870	29,522,404		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,602,333	1,453,746		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	3,778,819	4,039,076		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	30,976,150	31,920,794		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	29,522,404	30,559,148		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,453,746	1,361,646		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	4,039,076	4,314,871		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	6,053,080	6,155,435		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額		(前々年度分)	1,564,667	1,772,347		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	234,652	226,180		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	409,309	360,515		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	703	46		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,402,015	1,256,583		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	693,032	520,149		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	1,774,470	1,912,700		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	80,550	82,706		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	0	0		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	9,354	6,681		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	16,896,849	16,468,639		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	12,489,294	13,069,231		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	1,815,661	1,602,333		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	409,164	360,409	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	145	106	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	6,155,435	6,163,747	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	1,846,861	1,827,083	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	226,180	263,270	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	360,515	323,215	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	46	210	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,256,583	1,186,606	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	520,149	646,928	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,912,700	2,114,617	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	82,706	84,140	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	6,681	6,785	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	16,468,639	16,539,018	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	13,069,231	12,983,386	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,602,333	1,453,746	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳 PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-268		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-269		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-270		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-271		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0	
4-272		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0	
4-273		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0	
4-274		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	360,409	323,117	
4-275		利子補給に係るもの(前年度分)	106	98	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	6,163,747	6,527,618	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,868,519	1,754,162	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	263,270	318,886	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	323,215	281,507	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	210	21	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,186,606	1,105,727	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	646,928	652,048	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	2,114,617	2,475,232	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	84,140	74,497	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	6,785	7,367	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	16,539,018	16,136,594	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	12,983,386	14,422,554	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,453,746	1,361,646	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳 PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-295		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	323,117	281,118			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	98	389			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	167.875	151.691		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	167.8	151.6		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	177.452	159.562		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	161.092	143.007		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	170.282	150.427		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	107,645,315	105,413,078		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	62,424,673	63,537,268		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	45,220,642	41,875,810		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	30,976,150	31,920,794		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	29,522,404	30,559,148		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,453,746	1,361,646		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	4,039,076	4,314,871		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	26,937,074	27,605,923		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	66,345,334	65,941,090		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		1,928,068	1,834,052		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		26,753,273	26,225,122		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	2,430,419	1,621,931		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	10,162,558	9,759,731		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	25,663	31,152	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	25,663	31,152		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	8,535,047	9,235,938		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	1,648,733	1,736,131	
	5-329			うち都市計画税	0	0		
5-330			基準財政需要額算入見込額	52,240,893	52,565,199			
5-331		A	将来負担額	合計	107,645,315	105,413,078		
5-332		B	充当可能財源等	合計	62,424,673	63,537,268		
5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	45,220,642	41,875,810		
5-334		D	算入公債費等の額	合計	4,039,076	4,314,871		
5-335		C-D	将来負担比率算定の方母の額	合計	26,937,074	27,605,923		
参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		2.67	2.75		
	6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		5.89	7.51		
	6-338	(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		16.7	16.9		
	6-339		将来負担比率		167.8	151.6		
	6-340		実質赤字比率	-	-			
	6-341	総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
	6-342		実質公債費比率(3ヵ年平均)		16.7	16.9		
	6-343		将来負担比率		167.8	151.6		
	6-344	参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		1.54	1.68		
	6-345	⇒ 歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		3.40	4.59		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		8.52	8.75			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		84.09	80.26			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	2.32	2.50		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	5.11	6.81		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	12.81	12.97		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	126.52	118.87		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	3.58	3.62		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	7.90	9.87		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	19.79	18.81		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	195.42	172.48		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	6.47	6.99		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	14.26	19.06		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	35.75	36.31		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	352.98	332.89		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	6.08	6.49		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	13.40	17.71		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	33.60	33.74		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	331.76	309.33		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	828,764	878,939		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	1,827,054	2,397,325		
6-366		実質公債費負担額	4,579,885	4,567,323		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	45,220,642	41,875,810		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	53,776,377	52,176,729		
6-369		(2)歳入一般財源等	35,742,181	35,227,803		
6-370		(3)基準財政需要額	23,140,764	24,278,654		
6-371		(4)基準財政収入額	12,811,108	12,579,343		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	136,304	135,377		
対前年増減	7-373	実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率	0.08		
	7-374	対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率	0.07		
	7-375		早期健全化基準	0.04		
	7-376	(参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率	1.53		
	7-377	対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率	1.59		
	7-378	連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率	1.61		
	7-379	対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率	1.66		
	7-380		早期健全化基準	0.04		
	7-381	実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)	0.11		
	7-382	対前年増減*	単年度実質公債費比率	-0.46		
	7-383		補正単年度実質公債費比率	-0.57		
	7-384	将来負担比率	将来負担比率	-16.18		
	7-385	対前年増減*	補正将来負担比率	-17.89		
	7-386		修正将来負担比	-18.09		
	7-387		補正修正将来負担比率	-19.86		
	7-388	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	50,175		
	7-389	対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額	570,271		
7-390		実質公債費負担額	-12,562			
7-391		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	-3,344,832			
7-392	健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)	944,644			
7-393	対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)	1,036,744			
7-394		臨時財政対策債発行可能額	-92,100			
7-395	参考比率分母	歳入総額	-1,599,648			
7-396	対前年増減*	歳入一般財源等	-514,378			
7-397		基準財政需要額	1,137,890			
7-398		基準財政収入額	-231,765			

団体指定・健全化比率DB

八代市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>